

輸送の安全に関する公表

1. 令和 4年度 輸送の安全に関する基本方針について
別紙「令和 4年度 運輸安全マネジメントに関する取り組みについて」の通り
2. 令和3年度 輸送の安全に関する目標の達成状況
 - (1) 重大事故、車内事故件数ゼロ(自動車事故報告規則第2条に規定する事故)
重大事故発生件数 0件
車内事故発生件数 0件
 - (2) 自責事故件数5件以内(損害額発生事故全てを含む)
自責事故発生件数 0件
 - (3) 安全運転に関する苦情を2件以内にする
安全運転に関する苦情はありませんでした。
3. 令和3年度 行政処分について
行政処分はありませんでした。
4. 輸送の安全確保のため講じた措置など
 - (1) 全社員が参加して運転トライアル(運転実習)を行いました。(4月)
 - (2) インストラクターを招き、心身の健康維持に関する講習会を開催しました。(3月)
 - (3) 安全会議において危険予知訓練、バス運転手の労務講習を行いました。(11・3月安全会議)
 - (4) 自社のドライブレコーダー映像やヒヤリハット情報の共有と検討により、市内危険個所の検討を行いました。また、災害発生時の対応を学びました(11.3月安全会議)
 - (5) 車椅子乗降装置車両の取り扱いや日常点検手順の講習会を行いました。(8月)
 - (6) 指導講師2名を招き救命救急講習を開催、全乗務員が受講証の交付を受けました。(3月)
 - (7) 初任運転者の運転適性の初任診断受診を実施しました。
 - (8) 初任運転者の睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査を実施しました
 - (9) 運行管理者の運輸安全マネジメント公認セミナー(ガイドライン、リスク管理、内部監査)受講を実施しました。
 - (10) 全車両に新型コロナウイルス感染症予防設備(空気清浄機)を設置、光触媒を加工しました。
 - (11) 多言語対応機を導入しました。
 - (12) 大型・中型車の運転席周りに飛沫防止シートを設置しました。
 - (13) 自動車安全センター 安全中央研修所 旅客自動車(バス)運転者課程 4名受講
 - (14) 左側巻き込み防止策として、左側ドライブレコーダーカメラの映像を車内モニターに反映させました。